

(一社) 栃木県手をつなぐ育成会の今後のあり方検討会

報 告 書

1 検討会の目的

県育成会では、約 70 年間知的障害・発達障害のある人と家族に寄り添い、地域で安全・安心に生活できるよう関係機関と連携しながら様々な活動を進めてきました。しかし、会員の高齢化や地域育成会活動の不活性により会員の減少が大きな課題になっています。それに伴い、会費収入や販売事業の減少もあり財政的にも大きな課題が生じています。これらの課題について対応策を検討し、持続可能な育成会運営を構築していく必要があります。

そのため、平成 28 年度に今後の育成会活動の在り方を検討し方向付けをしていく目的で議決された「育成会活動委員会」の中に検討組織「栃木県手をつなぐ育成会の今後あり方検討会」を位置付けて、県役員及び外部有識者 7 名の構成をもって 5 回の検討を進めてきました。

2 検討課題

- ① 育成会活動の存在意義の再確認
- ② 会員減少への対応方策
- ③ 安定した財政運営への対応方策
- ④ 定款変更に向けた検討

3 検討の経過

(1) 第 1 回検討会

- ① 実施日時 令 7 年 6 月 11 日 (水) 13 時 30 分～14 時 30 分
- ② 出席者 検討委員 7 名
- ③ 検討課題 育成会活動の存在意義の再確認

1. 目指す方向性について

- ・ 県育成会の歴史的背景について、発足当時の組織及び財団法人知的障害者育成会の状況、一般社団法人栃木県手をつなぐ育成会への移行などを確認
- ・ 全育連における正会員としての位置付け及び他県の状況を確認

2. 県育成会の役割について

- ・ 全育連との関係について、正会員として各地区構成団体（以下、他地区団体という。）への情報提供。各地区団体との関係について、各種研修会や委託事業等の提供を確認
- ・ 県育成会の活動や取組の意義について、行政機関等へ働きかけてきたことなどを確認

④ 課題への検討のまとめ

<目指す方向性>

○ 県育成会が縮小しても継続できる方策の確保

県育成会が各地区団体とともに築いてきた意義を再確認し、小さくても持続可能な組織として構築を図る。

<県育成会の役割>

○ 会員等一人一人の意見をまとめて行政へつなぐ役割

○ 学齢児等をもつ若い保護者の話を聞く機会の確保

これまで築いてきた行政への働きかけで実現してきたことを踏まえて、会員等一人一人の意見を聞きながら行政へつなぐ役割を継承していく。また、若い保護者がより参加できるよう各種研修会の内容や情報提供の工夫を促進する。

(2) 第2回検討会

- ① 実施日時 令7年9月2日(火) 13時00分～14時30分
- ② 出席者 検討委員7名、オブザーバー2名
- ③ 検討課題 会員減少への対応方策
 1. 会員減少への対応方策について
 - ・会員及び賛助会員の定款上の位置付けや会費納入の仕組み、会員及び賛助会員の数及び会費の経年変化、入会の手続きなどを確認
 - ・オブザーバーより賛助会員の入会促進の取組について確認
 2. 栃木県特別支援教育手をつなぐ親の会との連携について
 - ・昨年度から始まった栃木県特別支援教育手をつなぐ親の会(以下、手親の会という。)との連携に係る打合せの状況、歴史的背景を含めた県育成会との関係などを確認
 - ・オブザーバーより手親の会の組織や活動状況などを確認
 3. 地区育成会のない地域の会員希望者の対応について
 - ・県内6市町の状況及び各地区団体における受け入れ状況を確認

④ 課題への検討のまとめ

<会員減少への対応方策>

○ 支援者への理解につながる会誌「手をつなぐ」の啓発

○ 対象者の範囲を限定した啓発チラシの工夫

賛助会員を含め支援してくれる人の拡大を図るために、見本誌の活用など会誌の啓発の促進を進める。また、啓発チラシを企業や団体向けと若い保護者向けに分けるなど工夫改善を図る。

<手親の会との連携>

○ 手親の会との連携は事務局レベルで検討

手親の会(学校が主体)と県育成会(個人会員が主体)の組織上の違いがあることから、連携について事務局レベルで相互協力を図りながら統合に向けて検討を進める。

<地区育成会のない地域の会員希望者の対応>

○ 今後、各地区団体がまとまって活動していくことも検討

他地区からの会員の受け入れを含め各地区団体が協力して活動していくことを前提に検討を進めていく。

(3) 第3回検討会

- ① 実施日時 令7年10月24日(金) 10時00分～11時30分
- ② 出席者 検討委員7名、オブザーバー2名
- ③ 検討課題 安定した財政運営への対応方策

1. 事業収入の確保・拡大について
 - ・昨年度の決算報告の概要及びお茶等の事業収入の推移、今年度のお茶等の販売状況を確認
 - ・オブザーバーより茨城県の今年度予算（収入・支出）の概要を確認
2. 事業支出の削減について
 - ・今年度の事業支出の概要及び経費削減の状況を確認
 - ・オブザーバーより支出の削減について人件費の確保、需用費の見直しなどを確認
3. 事務局体制の見直しについて
 - ・事務局体制（職員）の定款上の位置付け及び今後の見直しの方向性、他県の育成会事務局等の状況を確認

④ 課題への検討のまとめ

<事業収入の確保・拡大>

○ お茶、そうめん等の販売活動の継続・促進

○ 絵葉書、わかめなど販売しやすい物品の検討

○ 支援してくれる個人や団体からの寄付金の確保

今後の事務局体制を踏まえ、販売に係る事務量が少なく効率のよい販売活動が必要なことから販売活動については各地区団体の協力が求められる。また、寄付金の確保については、研修会講師の県役員、賛助会員等の活用など寄付金確保の方策を進める。

<事業支出の削減>

○ 人件費や需用費の削減

以下の事務局体制の見直しを踏まえ、業務量の削減とともに人件費削減に向けた検討を進める。

<事務局体制の見直し>

○ 事務局の体制について状況の近い県の情報確認

現在、事務局の体制は2人であるが、今後手親の会との連携・統合の方向を踏まえ、他県の状況を確認しながら事務局体制見直しの検討を進める。

(4) 第4回検討会

① 実施日時 令7年12月10日（水） 10時00分～11時30分

② 出席者 検討委員7名、オブザーバー3名

③ 検討課題 定款変更に向けた検討

1. 変更の背景について

・会員減少など県育成会の課題を踏まえ、実情に合った会員等の位置付けや総会等の運営が進められるようそのための定款の変更であることを確認

・オブザーバーより定款に関する基礎的なこと、法人の社会的信用、運営上のトラブルの未然防止など団体の円滑な運営上必要なものであることを確認

2. 変更が必要な条項及び変更（案）について

・定款の変更点について、会員の構成（社員と正会員等）、入会金及び会費、総会の構成（議決権等）、議長、定款で別に定める事項（地域団体等）を確認

・オブザーバーより変更が必要となる関係条文（第5条他）、定款変更の手続き（総会の特別決議、総会の議事録作成、登記の必要の有無等）を確認

3. 今後の手続きの流れについて

- ・各地区代表者会議での報告及び意見聴取、事務局での変更案作成、今後の理事会審議、会員総会での決議、議事録作成、登記申請を確認

④ 課題への検討のまとめ

<定款変更>

○ 正会員（個人と団体）の位置付け及び理事会や総会の運営が課題

○ 第5条（正会員等）、第13条（総会の議決権）、その他変更が必要な条文変更
定款変更の理由は、現在の一般社団法人（以下、法人という。）としての運営について実際の運営と定款の内容があっていない部分があること、総会の成立や決議方法に法的不安定な点があること。

そのため、現状のままでは法的なリスクが大きいことから、法人の活動を将来につなげるためにも定款と会員制度の見直しを行う必要がある。

今回の変更のポイントは、誰が法人の最終的な検定をするのかを法律に合った形で明確にさせること。

そのため、正会員は個人ではなく団体とすること。

今後の手続きについては、事務局での変更案作成、第3回と第4回の理事会で審議、会員総会での決議、議事録の作成、登記の申請などを進める必要がある。

4 まとめ

今回の検討会のまとめについて、県育成会の今後の安定的な運営を見据え、組織運営のあり方について見直しが必要と考えられます。それは、組織規模が縮小した場合においても存続可能な体制を構築することを基本的な方向性とし、持続可能性の確保を重視した検討を進めることが重要です。

その方向性として、安定的な運営基盤を確立するための収入（販売収入等）の確保や支出（人件費等）の削減について、これまで以上に具体的かつ継続的な検討を進める必要があります。

また、手親の会との連携については、まず事務局レベルでの検討を進めるとともに、次の統合に向けて段階的に検討を深める必要があります。これに関連して、事務局体制についても効率性及び実効性の観点から見直しを行うことが重要です。

さらに、法人としての適正な運営を実現・確保するため、必要な定款の変更について検討及び具体的な手続きを進める必要があります。

一方で、これまでの見直しを進めるにあたっては、県育成会の理念やこれまで築いてきた各地区団体とのつながりは重要な基盤であり、引き続き維持していくことが前提となります。

今後、上記で示されたまとめの方向性を受けて、例えば、県育成会内の部会・委員会活動の中に、改めて検討組織を設置して、現実的で実効性のある方策の検討を個別具体的に進めることが重要です。

【参考】

1 検討組織

- ・副会長 尾澤嘉孝（座長）
- ・副会長 和久千夏子
- ・理事 小幡玲子
- ・理事 古口利香
- ・常務理事兼事務局長 石川一夫
- ・外部有識者 佐藤直久
（提案者）会長 小島幸子
- ・オブザーバー 古口昌司（賛助会員）
大金正治（県役員）
萩原義秀（県役員）
阿部勇司（茨城県育成会事務局長）
駒場孝明（栃木県中小企業団体中央会）
横倉 諒（栃木県中小企業団体中央会）
池本喜代正（県役員）

2. 各地区構成団体等への周知

- ・県育成会各地区代表者懇談会の実施（8/18）
- ・県育成会各地区構成団体代表者会議の実施（2/3）